

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応南城市商品券交付事業	①物価高騰による経済負担の軽減対応として、1人あたり8,000円分の市内店舗で利用できる商品券(食料品等購入)を交付することで、市民の負担を軽減し地域経済の活性化を図る。 ②③商品券原資(8,000円×47,500人分)380,000千円 委託料 17,031千円 通信費9,241千円 ④市民	R8.4	R9.1
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応南城市水道料金減免支援事業	①物価高騰による経済負担の軽減対応として、生活に密接する水道使用料金を一部減免し、水道利用者の経済的負担を軽減する。(公的機関対象外) ②水道事業会計に繰り出し、基本料金(3ヶ月間)の減免に係る費用。 ③給水契約(3カ月分)51,677件×減免額1,100円＝56,844,700円、システム改修費594,000円、合計57,438,700円 ④給水契約者(一般及び事業者)	R8.6	R8.10
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応南城市保育園等給食費支援事業	①物価高騰等による保育所等給食用食材料費の増額分を公費で負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安定的な保育所等給食を提供する。 ②食材料費 ③市内保育所等を利用する3歳以上の児童数 1,575人×1,000円×12ヵ月＝18,900千円 ④市内保育所等を利用する3歳以上の児童の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応南城市立学校給食費負担軽減支援事業	①物価高騰等による学校給食用食材料費の増額分を公費で負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安定的な学校給食を提供する。 ②食材料費 ③幼稚園3人×2,400円×11ヵ月＝79,200円 小学生3,526人×800円×11ヵ月＝31,028,800円 中学校1,150人×600円×11ヵ月＝7,590,000円 中学校62人×300円×11ヵ月＝204,600円 ④市立幼稚園、小中学校園児児童生徒の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3